



～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

甲賀市商工会報

11月号

2015年11月26日
発行：甲賀市商工会
電話 0748-62-1676
FAX 0748-63-1052

期待が膨らむ □売れちゃうチラシ・DMの作り方

1年の中でも春は最も購買が期待できる季節です。今回は2部編成で1部は売れるチラシ・DMの具体的な作成の方法、2部では作成したチラシ・DMを発送するにあたり郵便局の活用方法を学びます。

第1部「期待が膨らむ売れちゃうチラシ・DMの作り方」

チラシ・DMを実施しているのにその効果をあまり期待できなくなってきた方、またこれから実施しようとしている方へ、チラシ・DMの作成にあたって必要なマーケティングの考え方を学び、あなたのチラシ・DMを劇的に変化させる内容です。

第2部「知っている便利な郵便局の活用方法」

DMは目的に応じて上手に使い分けることが大切です。DMを送付する際のコツを郵便局から丁寧に情報発信いたします。



日時：平成28年1月19日(火)
14時～16時
場所：甲賀市商工会館
定員：50名 無料

□経済講演会のご案内



『国の政策と地方の視点 ～地域の自立と再生に向けて～』

講師：片山 善博
(かたやま よしひろ) 氏
(慶應義塾大学法学部教授)

日時：平成28年2月7日(日)
14時～(開場 13時半～)
会場：忍の里プララ 聴講無料
(甲南町竜法師600)

～ 今後の予定 ～

12月 1日	活性化委員会	水口
2日	経営革新セミナー	水口
4日	工業部会視察研修会	
7日	サービス部会視察研修会	
8日	理事(役員)会	水口
12日	しがらき冬まつり	信楽
12月29日～1月3日	年末年始休館	
1月 6日	信楽新春互礼会	信楽
1月 8日	商業・サービス部会合同幹事会	水口
12日	甲賀支部新年賀会	甲賀
12日	知的財産セミナー	水口
14日	水口支部年賀交歓会	水口
15日	甲南支部新春互礼会	甲南
15日	マインドマップセミナー	信楽
19日	チラシ・DM作成セミナー	水口
21日	年賀交歓会	水口

★信楽イルミネーション事業

「きらめきアベニュー ～灯りの散歩道～」

日時：H27.12/5～H28.1/11 日没～24時
会場：信楽駅前通り一帯

底冷えする信楽の駅前通りをイルミネーションで彩り、あたたかさ溢れるまちを演出して今年で15年目を迎えます。青年部員を中心にスタッフ「灯仕掛人」がデザイン、企画電球のメンテナンスや飾り付けを手作りで運営しています。

★第10回 しがらき冬まつり

日時：H27.12/12(土) 16時～20時頃
会場：市役所信楽地域市民センター東側駐車場

「夏の縁日をそのまま冬に」をコンセプトに、「楽しければ寒くても人は集う」を合言葉に美しいイルミネーションの点灯を皆で祝い、ステージでは紫香楽太鼓「炎」やダンスなど、屋台では冬まつり名物「かき氷」「金魚すくい」など、そしてキャンプファイヤーに花火と、楽しさと遊び心満載のイベントです。暖かい服装でお越しください。

甲賀市商工会

本所	甲賀市水口町水口 5577-2	☎ 0748 (62) 1676	FAX 0748 (63) 1052
土山支所	甲賀市土山町北土山 1737	☎ 0748 (66) 0354	FAX 0748 (66) 0994
甲賀支所	甲賀市甲賀町相模 173-1	☎ 0748 (88) 2370	FAX 0748 (88) 5391
甲南支所	甲賀市甲南町野田 810	☎ 0748 (86) 2016	FAX 0748 (86) 5818
信楽支所	甲賀市信楽町長野 1142	☎ 0748 (82) 0873	FAX 0748 (82) 3117

「こうか商工まつり2015」盛会裏に終了！！

さわやかな秋晴れに恵まれた10月18日(日)、「こうか商工まつり2015」が甲賀町の鹿深夢の森で開催されました。会場では、会員事業所の紹介や、製品展示、販売、模擬店などのテントが立ち並び、メインステージではキャラクターショーやもちまきを実施し、いずれも好評を得てたくさんのお客様で賑わいました。また、来場者の皆様はスタンプラリーを楽しみながら各エリアを回り、協賛企業様ご提供の豪華賞品が当たる抽選会に参加。抽選番号が読み上げられるたび歓声が響きわたる賑やかな抽選会となり、盛会のうちに終了しました。

ご協賛いただきました企業の皆様、いろいろな準備や運営にご協力いただきました関係各位の皆様、足を運んでくださいました来場者の皆様に感謝を申し上げます。

甲賀市商工会では、地域振興を目的に来年度以降も商工まつりを開催していく予定です。今年出展された会員様はもとより今年は見送られた会員様も、来年度はぜひ出展をご検討下さい。



こうか商工まつりにご出展(店)いただいた事業所様は次の通りです。ありがとうございました。《順不同・敬称略》

日新製菓(株)	(株)マツヤ	上西産業(株)	日新薬品工業(株)	三陽建設(株)
甲賀協同ガス(株)	(株)積水化成成品滋賀	KCSセンター甲賀院	(株)エムケー	(株)日立建機ティエラ
(有)甲賀もち工房	(株)辻牧場	(有)ジャパンフーズ	滋賀酒造(株)	和仲富
エシカルエビス	せごどん	柴田酒店	(株)水口テクノス	水口製酪(株)
明治牛乳甲南販売所	(株)シガポートリー	ひじもんフーズ	想夫恋	もみの木
パセイニヤ	からあげ屋カリッジ	増屋製氷	KOUGAST	KEモータース
甲賀町建設業組合	甲賀経友会	甲賀町飲食のれん会	共働事業所けいかん	さわらび作業所
甲賀ショップチェーン協同組合		甲賀の想い出連絡会	滋賀県自動車整備振興会甲賀支部	
(公社)水口納税協会甲賀支部		自衛隊滋賀地方協力本部	甲賀町金融協議会	
甲賀市管工事協同組合	甲賀市・湖南市地域福祉人材確保事業推進協議会		甲賀市商工会建設業部会・青年部・女性部	

甲賀市商工会PR動画「飛び出し忍者！あられる！あられる！」が完成しました！

甲賀支部では、甲賀町での『手裏剣戦隊ニンニンジャー-THE MOVIE 恐竜殿さまアップし忍法帖！』の映画撮影を記念し、また、甲賀町の鹿深夢の森での「こうか商工まつり2015」の開催記録を兼ねて、甲賀の企業や商工まつり実行委員が「忍者魂!？」を忍ぶことなく出しきり、手裏剣戦隊ニンニンジャーのエンディング曲『なんじゃモンじゃ!ニンジャ祭り!』のダンスを踊ってみました!

完成しました動画は、動画配信サイト「YouTube」にて公開中です! ☆今すぐご視聴ください☆



甲賀市商工会HPからご覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=KJYtE7NskSE>

QRコードはこちら→





建設業部会 視察研修会を開催

建設業部会では、去る11月13日(金)に26名の参加の下、名古屋城本丸御殿の復元工事で徳川美術館並びにキリンビール(株)名古屋工場の視察研修を実施しました。名古屋城本丸御殿の復元工事は、平成20年度から平成30年度までの工期で3期10年総事業費約150億円をかけて復元することになっており、木材加工場・原寸場等を見学し、匠の技による細部の加工には目を見張るところがありました。徳川美術館では、徳川家にまつわる調度品を始め、当時の能舞台や茶室が設えられており、当時の建築工法を確認することができ、建築業関係者には参考となった施設でした。



マイナンバー制度が始まります！

甲賀市においても11月からマイナンバーの通知カードが配達開始されており、平成28年1月からの利用開始期間が迫ってきました。マイナンバーは、社会保障・税・災害対策の3分野で制度がスタートしますが、従業員を雇用している小規模事業者も税や社会保障の手続などで対応が必要になります。

小規模事業者もマイナンバーを取り扱います

事業者は、平成28年1月以降、税や社会保障の手続のために、パートやアルバイトを含め全従業員のマイナンバーを順次取得し、源泉徴収票や健康保険・厚生年金・雇用保険などの書類に番号を記載することになります。

マイナンバーには利用、提供、収集に関する制限があります

マイナンバーの利用範囲は、社会保障・税・災害対策に限定されているので、それらに関する手続書類の作成事務を行う必要がある場合に限り、本人などにマイナンバーの提供を求めることが可能です。収集に関しても、それら手続書類の作成事務などを行う必要がある場合を除き収集することはできません。例えば、他人のマイナンバーをメモすること、プリントアウトすること、コピーを取るとは収集に当たります。

マイナンバーは適切に管理することが必要です

事業者は、マイナンバーや特定個人情報の漏えい、滅失、毀損の防止その他の適切な管理のために必要かつ適切な安全管理措置を講じなければなりません。

○マイナンバーを扱う人を決めておきましょう。

○マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的(「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」など)を伝えましょう。

○マイナンバーが記載されている書類は、カギのかかる場所に大切に保管しましょう。

○マイナンバーが保存されているパソコンをインターネットに接続する場合は、最新のウィルス対策ソフトを入れておきましょう。

○マイナンバーの記載されている書類を外部の人に見られたり、机の上に出っぱなしにしたりしないようにしましょう。

○マイナンバーの記載や書類を提出したら、業務日誌などに記録するようにしましょう。

○必要がなくなったマイナンバーは復元できないように廃棄しましょう。マイナンバーを書いた書類は、そのままゴミ箱に捨ててはいけません。

事業経営に役立つ マインドマップ入門講座

日時：平成28年1月15日(金)
10時～16時

会場：信楽伝統産業会館
3階大会議室

定員：30名 無料

マインドマップとは頭でイメージした絵や文字を中心から放射状に枝を広げるように描く事で、隠れた能力や思考を引き出す手法です。マインドマップを使って自由な発想に触れ、自らのミッションやビジョン、事業内容や経営戦略などを多角的、合理的に見直す方法が身につくセミナーです。(詳細は別紙チラシをご覧ください)



経営者のための知的財産講座

日時：平成28年1月12日(火)
13時30分～14時30分

会場：甲賀市商工会館

定員：50名(先着順) 無料

経営者の皆さん必聴です!! 知的財産権は規模の大小関係なく、事業活動をサポートしてくれる強力な権利です。本セミナーでは知的財産権の内容を基本として経営に役立つ情報を分かりやすく説明します。

恒例の歳末共同大売り出し事業を実施します



商業部会並びにサービス部会の合同企画として、12/5(土)～31(木)まで、今年一年の感謝の気持ちを込めて「歳末共同大売り出し」を開催します。本事業は、事業協力店157店で1,000円以上の買い物をされると、1,000円毎に応募券が1枚進呈され、応募されると抽選で協力店にてご使用いただける豪華賞品をプレゼント致します。詳細は折込チラシをご覧ください。



小規模企業共済法の改正について

より多くの小規模事業者が利用しやすくなるように、今回制度改正が行われる事となりました。改正内容は、施行日以降に発生した事象について適用されます。施行日は平成28年4月1日の予定です。

共 済 金 関 係

- 1. 共済事由の引上げ** (注)改正後生じた事由から対象
 - (1) 準共済事由から A 共済事由へ
 - ・個人事業主が「配偶者又は子に事業の全部を譲渡した場合」
 - ・共同経営者が「個人事業主の配偶者又は子への事業の全部譲渡に伴い、配偶者又は子への事業(共同経営者の地位)の全部を譲渡した場合」
 - (2) 準共済事由から B 共済事由へ
 - ・会社等役員が「会社等役員の退任(疾病等を除く)」のうち、「退任日において65歳以上の場合」
- 2. 分割共済金の支給回数の増加**
共済金の分割支給(分割共済金)が、年4回から年6回(奇数月)の支給になります。尚、改正前に共済金を請求された方と、分割共済金を受給中の方は年4回の支給となります。
- 3. 共済金を受給できる遺族の範囲の拡大**
共済金を受給できる遺族に『共済契約者の収入によって生計を維持されていなかった「ひ孫」と「甥・姪」』が追加されます。

手 続 き 関 係

- 4. 申込金の廃止**
「共済契約の申込」と「増額の申込」のお手続きの際に、申込金を添えていただく必要がなくなります。(現金による納付が必要ではなくなります)
- 5. 掛金月額額の減少(減額)の要件廃止**
掛金月額を減額する際の要件が廃止され、「委託機関による減額理由の確認」が不要となります。
- 6. 掛金納付月数の通算事由を追加**
共同経営者が、いったんその地位を退いた場合でも、一定の条件に該当する場合は、「掛金納付月数の通算」ができるようになります。
- 7. 機構解約の取扱いの緩和**
災害などやむを得ない理由による未納の場合については、掛金の滞納による共済契約の解除(機構解約)の取扱いが緩和されます。